



家庭ごみ・リサイクル情報



■クリーン推進課

☎(23)8153

メーカーがリサイクルしているものの処分方法

次のものは、家電リサイクル法、資源有効利用促進法により、メーカーが部品や材料を最大限リサイクルしています。法律に基づく適正なりサイクルを推進するため、下記の手続きにより処分してください。トラックなどによる戸別訪問収集や道路脇の無料回収には、不適正に処分している場合もあり、排出者としての責任が問われることもありますのでご注意ください。

①エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

▶小売店に引取依頼

買い替えをする小売店や過去に購入した小売店。
「収集運搬料金」と「リサイクル料金」がかかります。

▶指定引取場所に直接持ち込み

事前に最寄の郵便局で「リサイクル料金」を払い込み、交付された「家電リサイクル券」を添えて、指定引き取り場所に搬入してください。

※指定引取場所に直接持ち込みできない場合は、市に収集・運搬を依頼することもできます。手続き方法や、料金などはクリーン推進課にお問い合わせください

②パソコン

▶メーカー製のパソコン

メーカーに確認。PCリサイクルマークがあるものは無料、ないものは「リサイクル料金」がかかります。

▶自作のパソコンなど

自作、倒産したメーカーの場合は、パソコン3R推進センターへお問い合わせください(☎03(5282)7685)。



▲リサイクルマーク

リカービンは、「燃えないごみ」です

ご家庭で梅酒などの果実酒を作る際に使用するリカービン(写真)は、本体は「燃えないごみ」で出してください。

ふたおよび取っ手は、金属製の場合は、本体に付けたまま「燃えないごみ」で、プラスチック製の場合は、本体からはずして「燃えるごみ」で出してください。



9月22日(土)は祝日のため、ごみの収集およびセンターでの受け入れは行いません

消費者情報「90」

防災月間に便乗した詐欺にご注意!!

今月は防災月間です。

消防・警察・行政職員を名乗り、防災月間に便乗した消火器や警報器などの訪問販売が多発しています。消火器の点検、詰め替えや交換の必要性を訴え、販売する手口です。

不安なときは、すぐに契約せず、他社と比較検討したり、消防署に確認するなど、契約は慎重にしましょう。



多重債務でお悩みの方へ

多重債務の問題は必ず解決できます。一人で悩まずに、ぜひご相談ください。

「暮らしに役立つ出前講座」

随時実施しています。町会、団体などでご希望がありましたら、センターへお申し込みください。

食品の放射性物質簡易検査実施中

ご予約は、消費生活センターへご来所ください。

■連絡先 佐野市田沼町974-1(田沼庁舎内)

佐野市消費生活センター ☎(61)1161

■受付日時 月々金(祝日除く)午前9時～午後4時

■消費者ホットライン ☎0570(064)370

■受付日 年末年始を除いて原則毎日
お近くの相談窓口につながります。

シルバー人材センター刃物研ぎ(9月)

シルバー人材センター ☎(23)7765

▶日時 9月26日(水)午前9時～午後4時

▶会場 佐野商工会議所

○大橋シルバーワークプラザ 毎月第2水曜日
午前9時～午後4時(1月と8月は除きます)

○田沼事業所 毎月第2・第4水曜日
午前9時～11時

○葛生事業所 毎月第2火曜日 午前9時～11時
※料金などについては、お問い合わせください

高齢者福祉センター巡回バス(10月)

茂呂山老人福祉センター ☎(24)5500

田之入老人福祉センター ☎(22)3991

○茂呂山老人福祉センター行き

▶南コース 10日・24日(水)

▶東コース 11日・25日(木)

▶西コース 13日・27日(土)

○田之入老人福祉センター行き

▶南コース 3日・17日・31日(水)

▶東コース 4日・18日(木)

▶西コース 6日・20日(土)



※訂正とお詫び 消費者情報の連載ナンバーにつきまして、平成24年6月15日号と8月15日号で誤りが生じていました。9月15日号から正しいナンバーになっています。訂正してお詫びします。

KOUHOU SANO
H24.9.15

10